旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 24 年 11 月 12 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日(保証社員になった場合)　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｃ　①株式会社ウェブ　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－865号　④株式会社ウェブ　千葉県市川市南行徳１－16－22　代表取締役　山下実　⑤本社営業所　千葉県市川市南行徳１－16－22　⑥平成24年８月20日　⑨平成24年10月９日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫千葉県市川市南行徳一丁目16番22号　株式会社ウェブ　代表取締役　山下実

Ｂ　①株式会社ＫＥＹ　ＪＡＰＡＮ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5144号　④株式会社ＫＥＹ　ＪＡＰＡＮ　東京都台東区浅草橋五丁目２番３号　代表取締役　峰大輝　⑤本社営業所　東京都台東区浅草橋５－２－３鈴和ビル９Ｆ　⑥平成14年５月２日　⑧平成24年10月12日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都台東区浅草橋五丁目２番３号　株式会社ＫＥＹ　ＪＡＰＡＮ　代表取締役　鈴木智子

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 24 年 11 月 12 日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①ホビートラベル株式会社　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－1108号　④ホビートラベル株式会社　大阪市福島区鷺洲二丁目10番５号　代表清算人　山本俊樹　⑤本社営業所　大阪市福島区鷺洲二丁目10番５号　⑥昭和56年11月２日　⑦平成24年10月16日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社えびの交通旅行社　②第３種旅行業　③鹿児島県知事登録旅行業第３－127号　④有限会社えびの交通旅行社　姶良郡湧水町川西1621－３　代表取締役　藤井篤美　⑤本社営業所　姶良郡湧水町川西1621－３　⑥平成元年６月22日　⑦平成24年10月16日　⑧60万円　⑨300万円

以上２件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 24 年 11 月 12 日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平24全保2903	三友開発株式会社	北海道知事(石狩９)3015	代表取締役 井上隆	北海道札幌市中央区南３条西12丁目三和ビル４Ｆ－Ｄ	1000万円
平24全保2904	株式会社日本地建	北海道知事(石狩８)3616	代表取締役 岡實	北海道札幌市中央区南９条西11丁目1270－42第２梶浦ビル３Ｆ	6000万円
平24全保2905	株式会社タムラ興産	北海道知事(石狩６)4682	代表取締役 田村美智子	北海道札幌市中央区北３条西25丁目１－17	1000万円
平24全保2906	株式会社カンリ	北海道知事(石狩５)5872	代表取締役 岡實	北海道札幌市中央区南９条西11丁目1270－42	〃
平24全保2907	株式会社デイリー札幌	北海道知事(石狩４)6210	代表取締役 小林和雄	北海道札幌市北区屯田11条３丁目１－20	〃
平24全保2908	フクダ宅地建物相談所	北海道知事(石狩３)6441	福田直吉	北海道札幌市南区南32条西11丁目３－１－216	〃